早稲田大学 大学院法学研究科
2027年度 修士課程入学試験問題（一般入試）
【専 修 科 目】

専攻名： 民事法学	専修名： 商法

次の問1～問5のなかから一問を選び、答えなさい。

1. 株式会社である銀行の取締役は、当該銀行の融資業務に関する判断を行うにあたって、一般の株式会社の取締役に比べて高い水準の注意義務を負い、いわゆる経営判断原則が適用される余地もそれだけ限定的なものにとどまるとする見解がある。この見解について論じなさい。

2. 自己株式取得に関する会社法上の規制について説明したうえで、その規制に違反した場合の自己株式取得の効力について論じなさい。

3. 定期傭船契約について、①その契約の内容（裸傭船契約および航海傭船契約との異同を含む）、②定期傭船契約の法的性質が論じられた理由とこれに関する従来の判例・学説の概況（主たるものに限って簡潔に触れればよい）を説明しなさい。そのうえで、③2018年（平成30年）の改正商法の下での「法的性質論」の意義を論じなさい。

4. 2018年（平成30年）の改正で新設された商法587条（運送人の不法行為責任）について、①規定の趣旨、②「ただし書」が設けられた理由、および、③同条の限界ないし課題に必ず言及しながら、自由に論じなさい。

5. 保険契約の転換、乗換えをめぐる法的問題について論じなさい。

答案の書き方（横書き） 六法全書の使用を認める。